

我が国の防衛力の抜本的強化 (火薬庫整備について)

はじめに

- 我が国は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。
- そのような中、令和4年12月、新しい戦略文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を策定し、防衛力の抜本的強化に取り組んでいます。
- 抜本的強化の一つである「持続性・強靱性の強化」のため、弾薬の生産能力の向上及び製造量に見合う火薬庫の確保を進め、必要十分な弾薬を早急に保有することとしています。
- 火薬庫の確保にあたり、地域の住民の皆様が持たれている疑問についてお答えするため、火薬庫の必要性や安全性などについて、防衛省の考えを説明させていただきます。

目次

- ◆ 火薬庫の必要性 . . . 1
- ◆ 火薬庫とは何か . . . 2
- ◆ 火薬庫の安全性 . . . 4
- ◆ 火災等への備え . . . 7
- ◆ 輸送の安全 . . . 8
- ◆ 防衛力と火薬庫 . . . 9

火薬庫の必要性

? なぜ、いま火薬庫の整備が必要なのですか。

日本周辺における**安全保障環境は戦後最も厳しい状況にあるなか、国民の命と平和な暮らし、わたしたちの領域（領土、領海、領空）を確実に守り抜くために、**日本政府は、令和4年12月、新しい戦略文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を策定しています。

その中で、必要十分な弾薬を早期に整備することとしているため、**弾薬の製造量に見合う火薬庫の確保が必要**となっています。

今後、全国でどのくらい整備するのですか。

令和9年度までに約70棟程度を措置し、おおむね10年後までにはさらに約60棟程度の整備を目標としております。

具体的にどこに作るのですか。

現時点で確定しているのは、大湊総監部（青森県）、祝園分屯地（京都府）、大分分屯地（大分県）、えびの駐屯地（宮崎県）、瀬戸内分屯地（鹿児島県）及び沖縄訓練場（沖縄県）の6施設です。

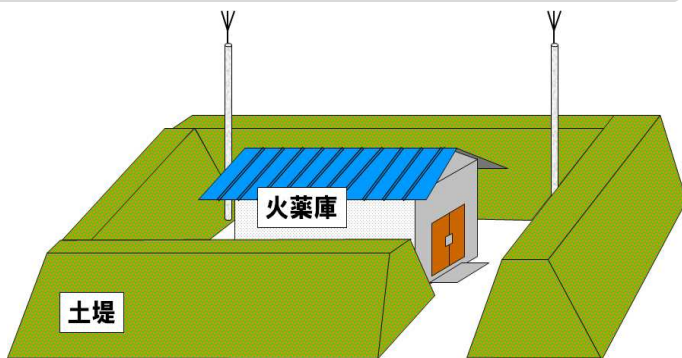
火薬庫とは何か

? 火薬庫とはどのような施設ですか。

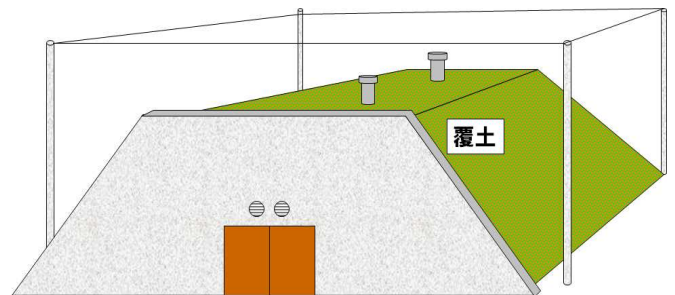
自衛隊の活動に必要な火薬類を安全に貯蔵するための施設です。

? 火薬庫にはどのような種類があるのですか。

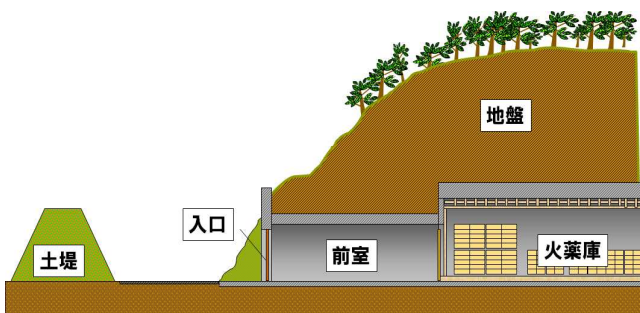
自衛隊には貯蔵する火薬類の区分に応じて様々な種類（1級、3級、実包、煙火及び水蓄）の火薬庫があります。そのうち貯蔵量が多い1級には、地上式、地上覆土式、地中式、地下式の4種類があります。



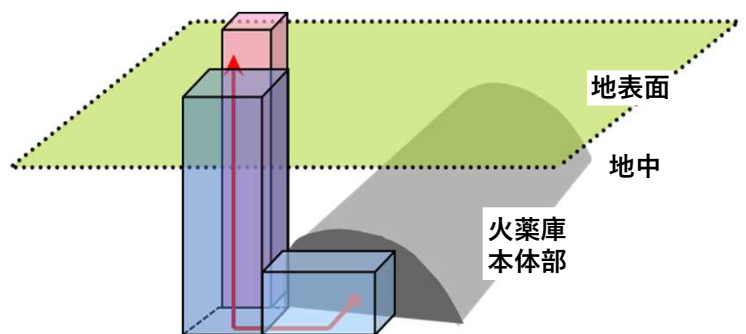
地上式



地上覆土式



地中式



地下式

火薬庫とは何か



火薬庫にはどのような種類の弾薬をどのくらい保管するのですか。
また弾薬以外のものも保管するのですか。

一般的に火薬庫には、火薬類取締法に基づき保管することが必要な火工品（小銃弾や誘導弾など）が保管されておりますが、個々の火薬庫に保管する弾薬の種類や量については、その詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、具体的にお示し出来ないことをご理解ください。

また火薬庫は専ら弾薬を保管するために整備されるため、それ以外の用途では使用されません。



火薬庫は安全ですか。

火薬庫は火薬類取締法に基づいて、

- 火薬庫内の照明等の設備は火災の着火源となる電気火花等を防ぐものとなっています。
- すべての金属は常に静電気が除去されるようになっています。
- 火薬庫から民家などのその他の施設まで十分な離隔（保安距離）を確保しています。

（参考）火薬類取締法とは

火薬類取締法では、その施行規則で定める技術上の基準に従って火薬類の貯蔵を行う必要があると定められています。また、火薬庫を設置するには、経済産業大臣の承認を得る必要があります。

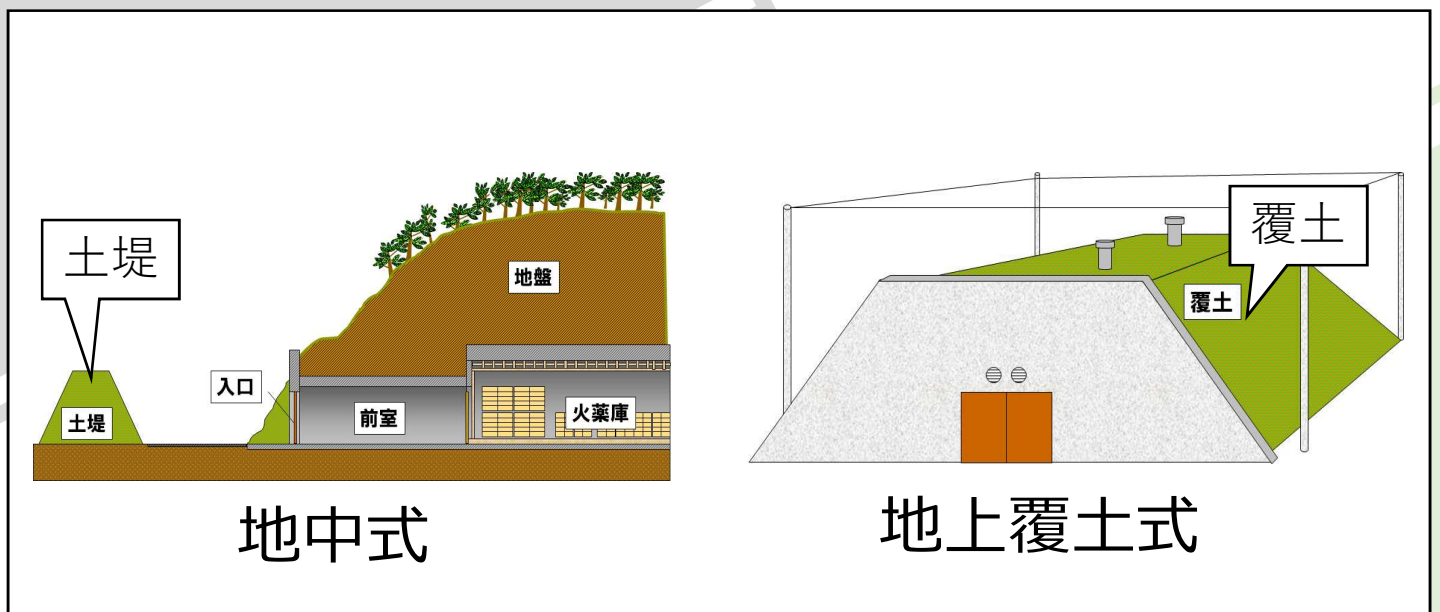
火薬庫の安全性

? 火薬庫の具体的な構造について教えてください。

火薬庫の構造は、

- 火薬類取締法施行規則の技術上の基準に適合
- 火薬庫の基礎は、極めて堅ろう
- 壁は鉄筋コンクリート製
- 火薬庫の周囲は覆土や土堤を設置

など、極めて安全性が高いものとなっております。



(参考) 火薬庫の構造のイメージ (再掲)

火薬庫の安全性

? 保安距離とは何ですか。

保安距離は、火薬庫の不慮の爆発による影響から保護をするために、火薬庫から保安物件までの間に確保が義務付けられている法定距離です。

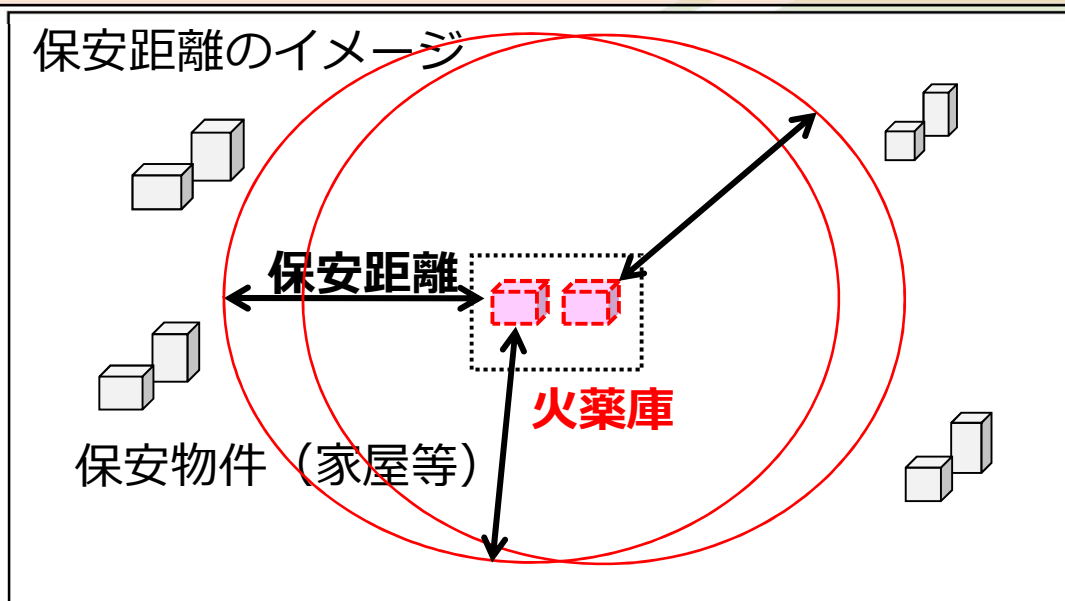
保安距離はどのように設定されるのですか。
それぞれの火薬庫、それとも施設全体として設定されるのですか。

保安距離は、一棟の火薬庫の外壁から保安物件までの距離になります。

具体的な保安距離について教えてください。

具体的な保安距離は、火薬類取締法令により決められており、火薬庫に貯蔵している火薬の量と対象となる保安物件の種類によって決まります。

例：火薬類貯蔵量：40 t、対象保安物件：病院（第1種保安物件）の場合、550m以上の保安距離を確保しなければならない。



火薬庫の安全性



火薬庫にはどうやって弾薬が保管されるのですか。爆発したりしませんか。

火薬庫内に保管される弾薬は、**幾重にもわたる安全措置**により、**意図しない燃焼や爆発が起これないよう万全を期して保管しており、これまでに自衛隊の火薬庫で爆発事故が起きたことはありません。**

具体的には、火薬庫への弾薬の保管は、「火薬類取締法」等の**関係法令をふまえ、**

- ① 火薬類を取り扱う隊員へ安全管理に関する**必要な教育を行い、**
- ② **必要な警備体制をとり、**
- ③ 関係者以外の**立入**や**引火性物質の持ち込みを禁止し、**
- ④ 火薬庫の境界内には、**爆発し、発火し、又は燃焼しやすい物をたい積せず、**
- ⑤ 火薬庫に入る際には、**静電気を除去し、**
- ⑥ 火薬庫内の換気に注意し、**温度変化を少なくする**

などの手段を講じ、適切に保管しています。

火災への備え



もし火薬庫で火災等が発生した場合には、どのように消火活動を行うのですか。

万が一、火災等が発生した場合は、隊員が直ちに初期消火に努めるとともに、自治体の消防と協力して消火活動にあたります。

その際、消防を直ちに火災現場に誘導し、速やかに消火活動にあたるよう必要な措置を講じます。

どのように周辺住民に周知して避難誘導するのですか。

火災等が発生した際の住民への周知や避難誘導は、一般的に自治体の消防等が行うものと承知していますが、必要に応じて、協力して周辺住民の安全確保に努めます。

自治体の消防が消火活動を行う場合、火薬庫に保管されている弾薬の情報は提供されるのですか。

消防が行う消火活動に必要な情報提供を行うなど適宜協力していきます。

自衛隊施設の周辺に被害が生じた際は賠償されるのですか。

施設周辺に被害が生じないよう万全を期していますが、万一火薬庫の火災等で損害が生じた場合は、所要の調査の上、関係法令に基づき、適切に対応していきます。

輸送の安全性



弾薬を輸送する際の手段や経路について教えてください。

自衛隊が弾薬を輸送する際は、「火薬類取締法」等の関係法令を遵守し、安全確保に必要な手段を講じています。

弾薬等の具体的な輸送手段や経路については、弾薬輸送の安全を確保する観点からお示しできないことをご理解ください。



弾薬を輸送する際は、どのように安全を確保しているのですか。

一般的には、安全確保に必要な手段として、

- ① 弾薬を収めた容器は、衝撃に耐え得る構造の頑強な箱に格納され、
 - ② 摩擦や動揺、転落しないように積載し
 - ③ 発火性・引火性のある物などと混載しない
- といった安全措置を設けて輸送しています。

このような何重にもわたる安全措置により、輸送する際、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期しています。

弾薬の輸送中に交通事故等が発生した場合の対応について教えてください。

万が一、交通事故等が発生した場合には、警察などの各署へ迅速に通報するなど適切に対処します。

防衛力と火薬庫



火薬庫があることで、その地域が攻撃の対象となるのではないですか。

防衛体制の強化を行うことにより、力による一方的な現状変更を許容しないとの我が国の意思を示すとともに、我が国への攻撃に対する抑止力・対処力を高めることで、我が国への攻撃の可能性そのものを低下させるものあり、国民の安心安全につながるものであると考えています。

火薬庫の整備は、弾薬を安全に保管するため、部隊の運用を継続的に実施するために必要となるものであり、我が国の防衛体制の強化につながるものです。



もし火薬庫への攻撃で火薬庫内の弾薬が爆発したら、周辺にも被害が出るのではないですか。

火薬庫については、以下のように**安全性を確保して整備**しています。

- ・ 必要な保安距離を確保
- ・ 火薬庫の基礎は、極めて堅ろう
- ・ 壁は鉄筋コンクリート製
- ・ 火薬庫の周囲は覆土や土堤を設置

また、火薬庫整備を含む**防衛体制の強化**は、

- ・ 力による一方的な現状変更を許容しないとの我が国の意思を示すものであり、
- ・ 攻撃に対する抑止力・対処力を高めることにつながり、我が国への攻撃可能性を低下させるものです。

そして、国民の安心安全につながるものであると考えています。

防衛力と火薬庫



万が一、火薬庫への攻撃で火薬庫内の弾薬が爆発し、周辺に被害が生じた際は補償されるのですか。

まず前提として、国民の命と平和な暮らしを守るため、抑止力を高めて我が国が武力攻撃の対象とならないようにすることが重要です。

その上で、万が一、周辺の住民の方々に被害が発生した場合、様々な態様が考えられ、その補償については、個別具体的な判断が必要であることから、武力攻撃事態が終了した後の復興施策のあり方の一環として対応可能な措置が検討されることになると考えます。



火薬庫のある自衛隊施設からミサイルが発射されることはあるのですか。

火薬庫は全国の自衛隊施設に配置しているため、一概に申し上げることは困難ですが、ミサイルの発射には発射機が必要であり、これは火薬庫とは明確に異なるものです。

お問い合わせ先

九州防衛局

(電話) 092-483-8820 (基地対策室)

(FAX) 092-476-1927

(住所) 〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-10-7

福岡第2合同庁舎

※本資料は、令和6年(2024年)2月時点での状況をとりとまとめたものです。